

弘前大学男女共同参画推進室

さんかくつうしん

news letter

Vol.2

目次

つがるネッサンス!

..... 1 ページ

弘前大学の男女比率の現状

..... 2 ページ

新連載:もっと知りたい!

職員のための使える制度

学生のためのハラスメント相談 Q&A

..... 3 ページ

講演会のご案内

ポスター・ロゴマーク決定

..... 4 ページ



(写真1)



男女共同
参画推進室
Hirotsugu Tanaka Center for Gender Equality Promotion
Hirotsugu Tanaka Center for Gender Equality Promotion

(写真2)

(写真1) [ポスター部門 最優秀賞]
教育学部 谷 和也さんの作品

(写真2) [ロゴマーク部門 最優秀賞]
教育学部 谷 和也さんの作品

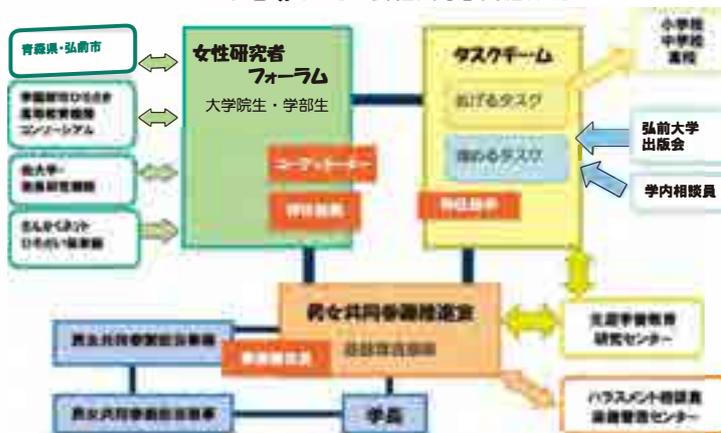
※関連記事は4ページ

「つがるネッサンス！」がはじまります

「つがるネッサンス！」

駄洒落めいたタイトルですが、文部科学省科学技術振興調整費の「女性研究者支援モデル育成」に採択された弘前大学の提案課題です。この名前には、①津軽にある弘前という地方都市型のワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭・地域生活の両立)を、②「万能人」を理想としたルネッサンス期になぞらえて提案し、③才知ある人々を育成しようというねらいをこめました。

「つがるネッサンス！地域でつなぐ女性人才」実施体制



地方都市弘前の特性を生かして

弘前は大都市圏から遠く、交通の便も良いとはいえません。研究を続けたくても、その機会が見つからないこともあります。

その一方で、職住接近のコンパクトな都市構造や子育てや介護についての公的支援の選択肢、学内でのさまざまな取組などは、大都市圏にはない利点です。弘前のような地方都市がもつ利点を生かし、女性研究者の研究継続を支援するモデルが構築できるはずです。

研究を続けたい、家族と一緒に暮らしたい、を支える試み

この提案では、女性研究者が家族と一緒に赴任できる制度や、子連れで学会などに参加するための支援、部局や世代を超えた気軽な相談や、情報交換ができるネットワークづくりなどを計画しました。それによって、女性研究者の研究力を強め、研究者の裾野を拡げたいと考えました。

大学院や学部学生のスキルアップも

キャリア初期にある研究者の資金獲得や成果公表に関する支援体制の整備なども提案のなかに含まれています。学内でおこなわれているさまざまな取組みに学生が参加できる機会を広げること、教員や学生間の交流を通して、研究や生活のスキルアップをはかることも視野に入れました。

「女性研究者ばかり支援するのは、不公平」?

採択されたのは、女性研究者の支援を目的とした課題ですから、その取組が中心です。でも外部からの資金を得たことによって、全学で使える資金の総額が増えます。また、この提案で計画している取組一たとえば、研究支援情報や生活支援情報を集めて使いやすくするなど一は、他の教職員や学生にも有益です。大学院生を対象とした昨年度の質問紙調査で要望の高かった支援策も含まれます。

ここに男女共同参画推進室の活動を重ねることによって、さまざまな立場の人が学びやすく働きやすい大学へのしくみの整備に結びつけられるのではないのでしょうか。

この提案の具体的な取組はこれから動き出すところです。

「つがるネッサンス！」にご参加ください。

詳細は、男女共同参画推進室HP <http://www.hirosaki-u.ac.jp/equality/support/> へ。

男女共同参画推進室
室長 杉山 祐子

●教員現状

本学教職員の総数は1,806名、そのうち女性は825名で45.7%です。大学教員は700名で女性は92名(13.1%)、附属学校園教員は103名で女性55名(53.4%)です。

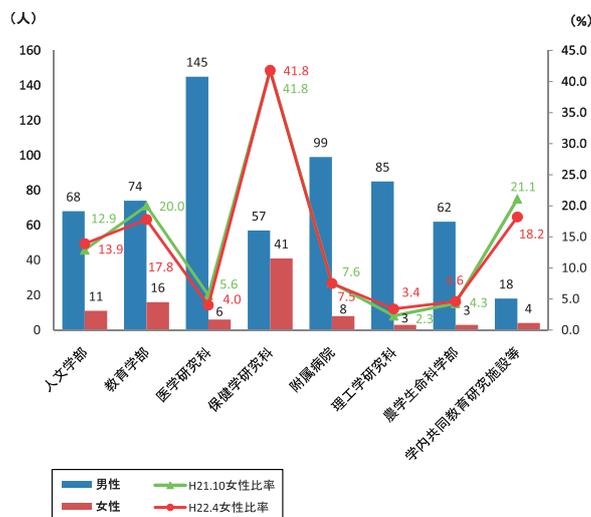
一方、特別職員・事務職員・技術職員は387名で女性は126名(32.6%)、コ・メディカル(医師を除く医療従事者)は616名で女性552名(89.6%)です。

この結果は、昨年10月1日の結果(以下、昨年の結果)と類似しています。つまり、大学教員や事務系職員では女性が少ないのに対し、附属学校園教員とコ・メディカルでは女性が半数を超えていて、特にコ・メディカルでは女性比率が上昇し約9割となりました。

図1の学部専任担当別の教員数と女性比率をご覧ください。女性の大学教員は学部等により異なり、保健学研究科では女性が41名(41.8%)と多いのですが、理工学研究科では3名(3.4%)、医学研究科では6名(4.0%)、農学生命科学研究科では3名(4.6%)と非常に少なくなっています。

この結果も、昨年の結果と類似していて、特に保健分野では女性教員が多く、理系分野では少ない結果となりました。また、教員全体でみても、女性比率は13.1%で、昨年の結果より0.7ポイント減少しました。

図1 学部専任担当別 教員数・女性比率(附属学校を除く)
(平成22年4月1日現在)



●学生現状

図2 学部 学生数・女性比率(平成22年4月1日現在)

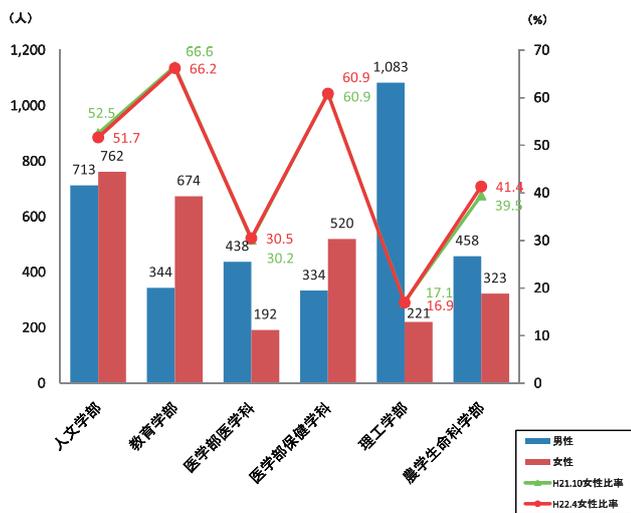


図2の学部学生数と女性比率をご覧ください。学部学生の総数は6,062名、そのうち女性は2,692名で44.4%です。

学部ごとにみると、女性割合の高い学部は教育学部674名(66.2%)、医学部保健学科520名(60.9%)、人文学部762名(51.7%)です。

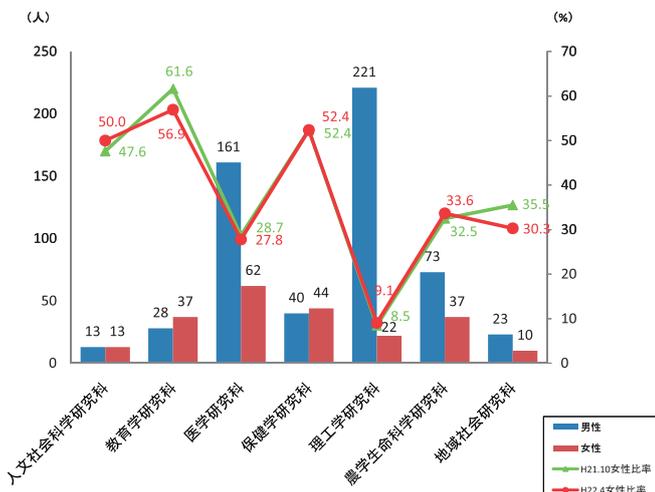
一方、理工学部、医学部医学科、農学生命科学部では女性割合が半数以下で、特に理工学部221名(16.9%)では他の学部比べて低い割合です。

図3の大学院学生数と女性比率をご覧ください。大学院生の総数は784名、そのうち女性は225名で28.7%で、学部学生に比べて女性比率は低くなっています。

研究科ごとにみると、女性比率の高いところは教育学研究科37名(56.9%)、保健学研究科44名(52.4%)、人文科学研究科13名(50.0%)ですが、他の4つの研究科では女性比率が半数以下で、中でも理工学研究科では22名(9.1%)と他の学部比べて非常に低い割合です。

学部学生や大学院学生の結果も、昨年の結果とほぼ同様です。

図3 大学院 学生数・女性比率(平成22年4月1日現在)



以上のことから、女性比率は、教職員全体で見ると昨年より約2ポイント上昇し、男女の割合は同程度に近づきました。

しかし、教員では、附属学校を除くと13.1%と極めて低く、昨年より0.7ポイント減少しました。一方、コ・メディカルでは女性職員の増加により女性比率は90%に近づき、男女の割合の開きは拡大されました。

昨年10月の現状報告でも指摘したように、女性比率が教員では低くコ・メディカルでは高いことは、学生等への今後の教育や将来に向けての職業選択に少なからず影響を与えると推測されます。

加えて、今回の現状は、「弘前大学男女共同参画推進基本計画」(平成21年8月3日策定)に掲げている「女性教員比率を2015年までに20%に向上する」から遠のいた感があり、目標達成のためには各部署が女性教員採用に向けてより積極的に取り組む必要があります。

もっと知りたい！ 職員のための使える制度

連載第1回

「就業規則を読んだことはありますか」

教職員の皆さん、ご自分が利用できる休暇・休業制度などを把握していらっしゃいますか？特別休暇制度を知らずに、通常の有給休暇を使ってしまった！という方も多いようです。そこで、このコーナーでは、教職員の皆さんが利用できる、さまざまな休暇・休業制度や各種支援制度の紹介をしていきたいと思います。今回は、導入編として、情報の収集方法をご紹介します。

今回の連載に当たり、教職員の方にヒアリングをしたところ、休暇制度などについて、「説明を受けたことはない」とする回答が多く見られました。では、どのようにして情報を得ればよいのでしょうか。

手助けとなるのは、①「就業規則」及び各種「規程」、②冊子『国立大学法人弘前大学 仕事のしおり』、③新聞、④同僚の方々との情報交換です。更に、⑤自治体の広報紙も重要な情報源となります。

基本となるのは「国立大学法人弘前大学職員就業規則」(規則第5号)です。「弘前大学HP」→「教職員の方へ」→「弘前大学規則集」を開き、例えば、第62条をご覧ください。「有給休暇は、年次休暇、病気休暇及び特別休暇とする」と規定されています。私たちが、通常「有給」と呼んでいるものは「年次休暇」です。しかもこの「年次休暇」は「1日、半日又は1時間」を単位として取得できます(第65条)。

いきなり就業規則を読むのは敷居が高いという方は冊子『仕事のしおり』の「第7章 人事」の「(4)休暇」(P72～)をご覧ください。しかし、未就学のお子さんがいらっしゃる方にとって重要な「看護休暇」の詳細は、「就業規則」の第68条(11)や第71条を読まないと分かりません。やはり基本は「就業規則」です。

しかしながら、就業規則を熟読したことがある方は少なく、一般的には、休暇届の受付担当者や同僚の方との話の中で、特別休暇について知ったという方が多いようです。

今回ヒアリングに応じてくださった方の多くが、情報源として挙げていらしたのが、新聞・ニュースです。労働法や社会保障法分野で法改正が行われますと、詳細な報道がされることも少なくありません。法改正が行われれば、大学の就業規則等も変わります。

最後に、自治体も、育児・医療・介護などに関するさまざまな支援制度等を設けていますので、自治体の広報紙に目を通すのも忘れないようにしたいところです。

(つづく)

学生のための ハラスメント相談



～相談しましょう！明るい大学生活のために～

大学生活の中で、困ったことがあれば、学生相談員や保健管理センターのカウンセラー、各学部のハラスメント相談員に相談することができます。今回はハラスメント関係の相談について、ご案内します。

Q 相談ごとを他の人に知られたくないのですが。

A 相談員は、秘密を厳守します。相談が他の人に洩れることはありません。

Q 相談しているところを他人に見られたくありません。

A 相談の場所について要望があれば、ハラスメント相談員に申し出て下さい。希望に近い条件の場所を探します。

Q 友達がハラスメントで悩んでいます。当事者でない者が相談しても大丈夫ですか？

A ハラスメントを見逃すことが問題を深刻にします。友人の悩みでも相談して下さい。

Q 同じ学部のハラスメント相談員の先生には相談しづらいのですが…。

A 他の学部のハラスメント相談員にも相談することができます。

Q 相談はどのような流れになりますか。相談する手順について教えてください。

A 次のような手順で相談員の連絡先を入手して下さい。
学内のパソコンから「弘前大学のHP」→「学内専用ハラスメント防止等」→「弘前大学ハラスメント相談員名簿」

あるいは「弘前大学のHP」→「男女共同参画室」のバナー→「ハラスメント相談」でも同様の情報が得られます。

このページに各学部のハラスメント相談員の名前と内線番号が記されています。相談したい学部の相談員の名前を確認して下さい。名前の右側に内線番号が記されています。「0172-39-内線番号」で、相談員に電話をして相談の日時を予約して下さい。

また、各学部の掲示板には相談員の名簿が掲示されています。そこに相談員の内線番号、部屋番号、メール・アドレスなどを記している学部もあります。その場合は、メールで予約をすることも可能です。

“学びやすく働きやすい大学へ”

2010年10月8日(金) 14:00~16:00
弘前大学コラボ弘大8階 八甲田ホール

男女共同参画推進室設立1周年記念として京都大学の稲葉カヨ先生をお招きし講演会を開催いたします。稲葉先生は生命学者として第一線の研究を続ける一方、京都大学女性研究者支援センター長として数々の成果を上げてこられました。京都大学が学びやすく働きやすい大学をめざしてどのような挑戦を行ってきたか、率直なお話がうかがえると思います。

また、当日は弘前大学「つがるネッソンス！地域でつなぐ女性人才」の概要についての説明も行います。

どなたでもご参加いただけます。ぜひお気軽にお越しください。

※講演会終了後コラボ弘大4階生涯学習教育研究支援センター多目的室にて交流会も予定しております。

※一時託児の設備も予定しております。ご希望の方は9月24日までにお申込みください。(お子様の人数、氏名、性別、年齢及び月齢、留意点、電話番号をご記入のうえ下記メールアドレスまでご連絡ください)

jm3888@cc.hirosaki-u.ac.jp

文部科学省科学技術振興機構「女性研究者支援モデル大学」事業
弘前大学「つがるネッソンス！地域でつなぐ女性人才」キックオフ講演会
男女共同参画推進室設立1周年記念講演

学びやすく働きやすい大学へ

講演 京都大学の挑戦
—研究者の現状と大学における男女共同参画—
稲葉 カヨ氏 京都大学大学院生命科学学研究所教授

日時：平成22年10月8日(金)14:00~16:00
場所：弘前大学コラボ弘大8階 八甲田ホール

プログラム

1. 開会挨拶：遠藤 正彦 弘前大学長
2. 主催者挨拶：杉山 祐子 弘前大学男女共同参画推進室室長(人文学部教授)
講演会の趣旨説明と本学の科学振興部長
「つがるネッソンス！地域でつなぐ女性人才」保証について
3. 講演：稲葉 カヨ氏 京都大学大学院生命科学学研究所教授
京都大学の現状—研究者の現状と大学における男女共同参画—
4. ディスカッション
5. 閉会挨拶：重科 勝之 弘前大学副学長(男女共同参画担当理事)
講演会終了後、交流会を予定しております。是非ご参加ください。(講師：コラボ弘大8階 生涯学習教育研究センター多目的室)

講師経歴：稲葉 カヨ氏

昭和52年 3月 京都大学理学部理学系生物化学専攻卒業(京都大学理学部)
平成11年 4月 京都大学大学院生命科学学研究所助教授
平成18年 3月 京都大学大学院生命科学学研究所教授
平成19年10月 京都大学女性研究者支援センター一室長
平成20年11月 京都大学大学院生命科学学研究所一室長
平成22年11月 京都大学理事(男女共同参画推進室長、副室長)

入場無料：事前のお申し込み等は不要です。一般の方もぜひご参加ください。

一時託児
あります
無料

一時託児を希望される場合は、9月24日(金)までに「託児希望」と明記の上、jm3888@cc.hirosaki-u.ac.jpにお申し込みください。
※記入事項：お子様の人数、氏名、性別、年齢及び月齢、留意点、電話番号

主催
国立大学法人弘前大学男女共同参画推進室

住所：青森県弘前市文京町1番地
電話：0172-39-3888
FAX：0172-39-3889
E-mail：jm3888@cc.hirosaki-u.ac.jp
URL：http://www.cc.hirosaki-u.ac.jp/equality/

※ご来場の際は、公共の交通機関をご利用ください。

弘前大学生涯学習教育研究センター・学際都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム後援

推進室ポスター部門、ロゴマーク部門 最優秀賞に 谷和也さん

『さんかくつうしん』第1号で募集いたしました推進室のポスター、ロゴマークに計39点の応募がありました。応募作品から、審査の結果、ポスター部門、ロゴマーク部門ともに最優秀賞に、教育学部生涯教育課程4年(応募当時、現在は卒業生)谷和也さんの作品(1ページ写真1・2)が選ばれました。

ポスター部門では、農学生命科学部応用生命工学科の樽澤武房さんの作品(写真4)が審査員特別賞を受賞しました。ロゴマーク部門では、理工学部知能機械工学科の榎本祐二さん(写真5)、教育学部生涯教育課程の山中桃さん、農学生命科学部の樽澤武房さんの作品が優秀賞に選ばれました。

3月23日に男女共同参画推進室で授賞式が行われ、佳作以上の受賞者に賞状、賞品(図書券)が授与されました(写真3)。

最優秀賞を受賞した谷和也さんは、作品の応募について、次のように語ってくれました。「(男女共同参画)本当は当たり前のことですよ。そのような社会はお互いの違いを尊重しあう思いのある社会だと思います。でも育った環境によって、捉え方が違う場合もあります。また、口では『賛成』と言いながら、やっていることが違う場合もあります。だから、思うだけではなく、行動することが大事だと思いました。今回、応募することで、調べたり、考えたりするきっかけになりました。」

なお、推進室のHPでは、入選作品をすべて見ることができます。

審査講評 審査委員長

佐藤光輝(弘前大学教育学部美術教育講座)

推進室のポスター、ロゴマーク募集については弘前大学に在籍する学部学生・大学院生から、ポスター部門24点、ロゴマーク部門15点の応募がありました。作品全体の傾向としては、桜やリンゴといった弘前を代表するモチーフや、男女が支え合ったり手を組んだりしている姿で共同参画をイメージしたデザインが多く見られました。

ポスター部門の最優秀作品は、成長や生命力を表したデザインです(1ページ写真1)。選択する矢印が繋がっていく様子が成長する樹に見立てられています。新芽をイメージした緑色をテーマカラーとすることによって、優しく清々しい印象を受けるデザインとなっています。

ロゴマーク部門の最優秀作品は、「桜」の花びらをモチーフとした作品です(1ページ写真2)。マークの真ん中で分かれた色が男女

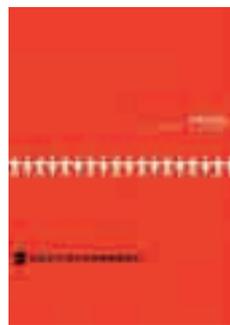
をはじめ、異なる立場の人と人を通して、協力しあう姿が美しい形にデザインされています。シンプルで美しく、品の良い印象を与えるデザインに仕上がっています。

ポスター部門においては、惜しくも次点となり、審査員特別賞に選ばれた作品がありました。切り紙のように表した男女が手をつないで連なっていくデザインです。赤と白とのコントラストが斬新で印象的な作品でした(写真4)。また、ロゴマーク部門では最終審査まで残った3作品が優秀賞に選定されました。

今回選定しましたポスターとロゴマークが、男女共同参画を推進し、その取り組みを社会へ発信する弘前大学の活動に大きな力を発揮してくれることを望んでいます。



(写真3)



(写真4)



(写真5)

(写真3) [受賞した皆さん]

(写真4) [ポスター部門 審査員特別賞]

(写真5) [ロゴマーク部門 優秀賞]
優秀賞3作品のうち

弘前大学男女共同参画推進室

〒036-8560 青森県弘前市文京町1
電話：0172 (39) 3888 FAX：0172 (39) 3889
Email：jm3888@cc.hirosaki-u.ac.jp
HP：http://www.hirosaki-u.ac.jp/equality/